

第2 総務関係業務

1 保有個人情報の開示等の状況

(1) 保有個人情報の開示の状況

令和7年度は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）第82条第1項の規定に基づく保有個人情報の開示請求はなかった。

(2) 受験者本人への成績提供の状況

個人情報保護法第69条第2項第1号の規定に基づき、令和7年度に行った受験者本人への成績提供の状況は以下のとおりである。

試験区分	第1次試験				第2次試験				合計		
	提供期間	対象者	提供件数	提供率%	提供期間	対象者	提供件数	提供率%	対象者	提供件数	提供率%
大学卒程度	7.6.25～	53	1	1.9	7.8.12～	204	80	39.2	257	81	31.5
うち行政事務	7.7.24	28	1	3.6	7.9.11	150	64	42.7	178	65	36.5
大卒(先行)	7.4.23～	136	5	3.7	7.6.11～	173	73	42.2	309	78	25.2
うち行政事務	7.5.22	126	5	4.0	7.7.10	100	56	56.0	226	61	27.0
大学卒程度(第2回)	7.11.6～				7.12.10～						
	7.12.5	5	0	0.0	8.1.9	21	1	4.8	26	1	3.8
資格免許職	7.10.7～				7.11.12～						
	7.11.6	5	0	0.0	7.12.11	4	0	0.0	9	0	0.0
高校卒程度	7.10.7～	45	5	11.1	7.11.12～	45	14	31.1	90	19	21.1
うち行政事務	7.11.6	43	5	11.6	7.12.11	24	8	33.3	67	13	19.4
職務経験者	7.10.21～				7.12.4～						
	7.11.4	146	21	14.4	8.1.5	68	15	22.1	214	36	16.8
警察官A(第1回)	7.6.4～7.7.3(但し、共同試験受験者は8.1.5～8.2.4)	11	0	0.0	7.8.12～						
					7.9.11	97	28	28.9	108	28	25.9
警察官A(第2回)	7.10.7～				7.12.4～						
	7.11.6	1	0	0.0	8.1.5	21	5	23.8	22	5	22.7
警察官B(第1回)	7.6.4～				7.8.12～						
	7.7.3	50	1	2.0	7.9.11	88	14	15.9	138	15	10.9
警察官B(第2回)	7.10.7～7.11.6(但し、共同試験受験者は8.3.16～8.4.15)	12	0	0.0	7.12.4～						
					8.1.5	81	26	32.1	93	26	28.0
学校栄養	7.10.7～				7.11.12～						
	7.11.6	11	1	9.1	7.12.11	4	1	25.0	15	2	13.3
学校事務	7.10.7～				7.11.12～						
	7.11.6	11	0	0.0	7.12.11	19	7	36.8	30	7	23.3
合計		486	34	7.0		825	264	32.0	1,311	298	22.7

2 公文書の開示状況

福島県情報公開条例（平成12年福島県条例第5号）第12条第1項の規定に基づき、令和7年度に行った公文書の開示状況は、次のとおりである。

開示決定日	決定内容	不開示の理由
7.11.19	不開示	文書を保有していないため。

3 条例案に対する意見の提出

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、令和7年度中に、県議会から意見を求められた条例案及び当該条例案に対する本委員会の意見の内容は、次のとおりである。

意見提出年月日	条 例 案	意 見 の 内 容
7. 6. 17	議案第9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 議案第11号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	適当であると認める。
7. 9. 16	議案第6号 福島県旅費条例の一部を改正する条例	適当であると認める。
7. 12. 9	議案第12号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例 議案第13号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 議案第14号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 議案第15号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 議案第16号 福島県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例 議案第27号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される市町村立学校職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	適当であると認める。
7. 12. 12	議案第55号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 議案第57号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 議案第58号 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 議案第59号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 議案第60号 福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例 議案第61号 福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	適当であると認める。

4 総務関係規則等の制定・改廃状況

令和7年度中は総務関係の人事委員会規則の制定・改廃はなかった。